

令和7年度えびの市地域おこし協力隊員（会計年度任用職員）募集要項

1 募集概要

えびの市は、宮崎・熊本・鹿児島3県の県境、南九州のほぼ中心部に位置し、日本で最初の国立公園に指定された霧島山（霧島錦江湾国立公園）の恩恵を受けた豊富な農畜産物、観光等の地域資源を有する地域です。

人口減少、高齢化などの進行が著しいえびの市において、ふるさと納税の中間処理業務を請け負い、それを自主財源として拡大することにより、物産振興・観光振興による地域活性化を目的とした、地域商社を令和6年2月に設立しました。

そこで、地域活性化に向けた、えびの市らしい地域商社の運営のため、行政等と連携して一緒に働く、地域おこし協力隊員を募集します。

2 求める人材及び活動内容

【求める人材】

（１） 地域活性化に関心があり、熱意を持って取り組める方

【主な活動】

- ① ふるさと納税中間処理業務（サイト運営、管理等）
- ② 特産品の販路拡大
- ③ 新商品開発
- ④ マーケティングリサーチ
- ⑤ 観光事業（観光プランニング、観光プロモーション等）
- ⑥ その他、独自の活動

3 募集人数

1人

4 応募条件

- （１） 応募時に3大都市圏※¹や都市地域※²、一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域に居住している方で、えびの市に住民票を異動することができる方（同一市町村内において異動した者及び委嘱を受ける前に既に当該地域に定住・定着している者（既に住民票の異動が行われている者等）については、対象外とする。）
- （２） 年齢は、任用時に満20歳以上満50歳未満の方
- （３） 普通自動車運転免許を所持している方
- （４） 一般的なパソコン操作ができる方（Word、Excelなど）
- （５） 心身が健康で、地域協力活動に意欲と情熱を持って活動できる方
- （６） 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

※1 3大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、及び奈良県の区域の全部をいう。

※2 都市地域とは、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村をいう。

5 任期

採用から令和8年3月31日まで
(年度ごとに更新し、最長3年間)
※着任時期については応相談

6 身分・報酬

えびの市の会計年度任用職員(パートタイム職員)として、採用します。
報酬は、月額8,873円～9,050円です。
期末手当・通勤手当・時間外勤務手当あり

7 活動時間・休日

- (1) 活動時間 午前9時から午後4時まで(休憩60分)
1週間に30時間以内(週5日程度)
- (2) 休日 原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日までの間)
有給休暇は、年に10日程度付与します。

※定められた勤務時間以外に勤務する場合がありますが、その場合は週休日の振替等や時間外勤務手当等を支給します。

8 待遇・福利厚生

- ・活動期間中の住居(家賃は市が負担します。ただし、上限を月額45,000円とします。)及び活動に使用する自動車・パソコンは市で準備します。
- ・社会保険等に参加していただきます。
- ・住宅はえびの市内の物件で、市役所職員と一緒に探します。

9 応募方法・募集期間・事前説明会・選考・結果

(1) 応募方法

別紙の「えびの市地域おこし協力隊応募用紙」に必要事項を記入の上、「履歴書(令和7年度えびの市会計年度任用職員用)」及び「住民票の写し」を添付して下記郵送先に郵送してください。

(2) 募集期間

随時

(3) 事前説明会(リモート会議)

今回の募集について、希望者には、事前説明会を実施します。
説明会の実施については、希望者と日程調整を行い実施します。
希望する方は以下の「10 応募用紙郵送先・問い合わせ先」にご連絡ください。

事前説明会は、希望者に開催するもので、事前説明会の出席の有無が、採用の可否に直接関係するものではありません。

(4) 選考・結果

- ・第1次審査 書類選考(審査結果を文書でお知らせします。)
 - ・第2次審査 面接
- ※基本はえびの市で面接を行いますが、えびの市での面接が難しい方はリモートでの面接も可能ですので、ご相談ください。
- ・最終結果は、決定し次第、対象者に通知します。

1 0 応募用紙郵送先・問い合わせ先

〒889-4292 宮崎県えびの市大字栗下 1292 番地

えびの市役所 企画課 定住対策係

TEL 0984-35-3713 (直通)

FAX 0984-35-0401 (総務課内)

E-mail kikaku@city.ebino.lg.jp

1 1 その他

えびの市までの交通費、引越し費用、生活備品、光熱水費、その他経費は、応募者及び採用された方の自己負担とさせていただきます。